

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人ワカサ会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人

その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 広島市東区東山町15番1号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 2年 7月 19日

(4) 設立登記年月日 平成 2年 8月 1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	若佐 直定	ワカサ・リハビリ病院管理者
理 事		
同		
監 事		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	ワカサ・リハビリ 病院	広島県広島市東区東山町 15番1号	一般病床 床 療養病床 155床 [医療保険 155床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
ビバ東山居宅介護支援事業所	広島県広島市東区東山町 15番3号	休止
ビバ東山訪問看護事業所	広島県広島市東区東山町 15番3号	休止
ビバ東山訪問介護事業所	広島県広島市東区東山町 15番3号	休止

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 4年 9月 7日 令和3年度決算の決定及び理事、監事の選任
- 令和 5年 7月31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 ワカサ会

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 広島県広島市東区東山町15番1号

財 産 目 録

(令和 5年 7月 31日現在)

1. 資 産 額	2,566,088 千円
2. 負 債 額	1,395,037 千円
3. 純 資 産 額	1,171,051 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	2,063,383
B 固 定 資 産	502,705
C 資 産 合 計 (A+B)	2,566,088
D 負 債 合 計	1,395,037
E 純 資 産 (C-D)	1,171,051

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 ワカサ会

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市東区東山町15番1号

貸借対照表
(令和5年7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	2,063,383	I 流動負債	160,010
現金及び預金	1,929,739	支払手形	0
事業未収金	128,807	買掛金	7,376
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	2,432	未払金	134,646
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	0	未払法人税等	141
その他の流動資産	2,405	未払消費税等	486
II 固定資産	502,705	前受金	0
1 有形固定資産	488,933	預り金	9,096
建物	369,184	前受収益	0
建物付属設備	6,724	引当金	0
構築物	19,214	その他の流動負債	8,265
医療用器械備品	647	II 固定負債	1,235,027
その他の器械備品	33,836	医療機関債	
車両及び船舶	5,565	長期借入金	1,201,492
土地	53,763	繰延税金負債	
その他の有形固定資産	0	退職給付引当金	33,535
2 無形固定資産	1,575	その他の固定負債	0
借地権	0	負債合計	1,395,037
ソフトウェア	0	純資産の部	
その他の無形固定資産	1,575	科目	金額
3 その他の資産	12,197	I 出資金	10,000
有価証券	0	II 積立金	1,161,051
長期貸付金	0	代替基金	0
保有医療機関債	0	積立金	0
その他長期貸付金	0	繰越利益積立金	1,161,051
役職員等長期貸付金	0	III 評価・換算差額等	0
長期前払費用	2,119	その他有価証券評価差額金	0
繰延税金資産	0	繰延ヘッジ損益	0
その他の固定資産	10,078	純資産合計	1,171,051
資産合計	2,566,088	負債・純資産合計	2,566,088

(注) 1 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 ワカサ会

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市東区東山町15番1号

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		768,444
2 事業費用		
(1)事業費	812,853	
(2)本部費	0	812,853
本来業務事業損失		44,409
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		44,409
II 事業外収益		
受取利息	25	
その他の事業外収益	10,199	10,224
III 事業外費用		
支払利息	9,634	
その他の事業外費用	0	9,634
経常損失		43,819
IV 特別利益		
固定資産売却益	9,418	
その他の特別利益	0	9,418
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純損失		34,401
法人税・住民税及び事業税	145	
法人税等調整額	0	145
当期純損失		34,546

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

※医療法人整理番号

法人名 医療法人ワカサ会
所在地 広島県広島市東区東山町1-5番1号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表 者である法人	██████████ (注) 1	██████████	687,613	不動産賃貸	不動産の賃借	不動産の賃借 (注) 2	50,400	未払金	11,250
役員が代表 者である法人	██████████ (注) 1	██████████	30,878	ケア・イケア・ビジネス	医療事務代行	医療事務代行	24,000	未払金	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. ██████████が代表取締役である法人。
(注) 2. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人ワカサ会
理事長 若佐 直定、 殿

私は、医療法人ワカサ会の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 9月 7日

医療法人 ワカサ会

監事